

北山村立北山小・中学校電子黒板購入 仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、北山村立北山小・中学校に設置する電子黒板購入に適用する。

2. 納入場所

北山村立北山小・中学校

3. 納入期限

契約締結の日から 30 日以内

4. 性能および使用

(1) 性能および仕様

画面サイズ	: 65V型カラー液晶(3,840×2,160ドット)以上
タッチパネル	: 赤外線遮断方式 一体型電子黒板であること。後付け・外付けタイプは不可とする。 指による直接操作が可能なこと。 20点タッチ以上
映像入力	: ミニD-Sub15ピン×1ポート、HDMI×4ポート
音声入力	: 3.5mmミニステレオジャック×1端子
映像入力	: ミニD-Sub15ピン×1ポート
スピーカー出力	: 16W+16W以上であること。
スタンド部	: 65インチ以上のディスプレイが搭載可能であること。 高さ調節5段階、棚板×1枚(60cm以上) スタンド脚部の幅と奥行が約800mm以内であること。 車輪を固定できるキャスター付きであること。
外部操作ボタン	: メーカー純正品であること。(社外品不可) 15個以上の外部操作ボタンを有していること。 ボタン部は操作感を認識できる物理的ボタンを搭載していること。 ボタン部説明が日本語にて表記されていること。 利用環境に合わせて左右のどちらでも取り付け可能であること。 外部操作ボタンの他にGUIのツールバーが用意されていること。
ホーム画面	: 画面両端に配置される上下移動可能なホームボタンを有すること。 ホームボタンを押下することで常にホーム画面に移動できること。 ホワイトボード及びカメラ機能などをワンタッチで起動できること。 起動中の各タスクが表示されること。

- タスクを選択することで再表示や作業の継続及び終了ができること。
- ホワイトボード機能：ホワイトボードの背景（無地、罫線、色等）を選択可能であること。
- 一定時間経過で消える指示ペン機能を有していること。
- 描画した文字をテキスト変換できること。
- テキストオブジェクトを貼り付ける文字認識機能を有していること。
- 図形認識ペン機能を有していること。
- テキスト入力機能を有していること。
- 用意された図形をホワイトボードへオブジェクト挿入できること。
- 静止画及び動画をホワイトボードへオブジェクト挿入できること。
- キャプチャー画面をホワイトボードへオブジェクト挿入できること。
- JPEG、BMP、PDF、PowerPoint で保存可能であること。
- オンライン素材を 800 点以上用意していること。
- カメラ機能：USB 接続の書画カメラと連携して撮影することが可能であること。
- 静止画及び動画などが可能であること。
- 上下反転、明るさ補正、手ぶれ補正、台形補正機能を有していること。
- 撮影時のグリッド表示、解像度変更可能であること。
- 過去の撮影データを含めたカメラロールを起動可能であること。
- その他：PC レスで電子黒板機能を利用できること。
- 強靱なパネルで電子黒板の用途に耐久できる液晶パネルであること。
- 20 点マルチタッチで、複数人数が同時に書き込みできること。
- 異なるペン色で二人同時に書き込みができること。
- 専用ペンや指先で描画したものを手のひらで消せること。
- 外部メモリから直接 Office ファイル及び PDF ファイルを開けられること。

（２）参考メーカー・型番

- ・株式会社エルモ社 ディスプレー一体型電子黒板 65 型 CBS-LCT65H6CL-T

（３）その他

- ①物品に係る仕様等については、性能等検討のうえ選定した製品であるため、参考製品と同等品以上の製品を入札対象製品とする。

同等品を納入しようとするときは、対象製品の仕様が確認できる書類「カタログの写し等」を添え入札参加申請前に申請し、期限までに承諾を得ること。

- ②本契約に含まれる費用は、下記のとおりとします。

- ・機器（備品）本体
- ・搬入及び据え付けに要する費用

- ・機器を使用するにあたっての操作説明

5. 一般事項

- (1) 搬入に際し建物および既存物品を破損及び汚損した場合には現状復旧するものとし、その費用はすべて納入業者負担とする。
- (2) 納入にあたって、担当課の指定する場所に設置すること。
- (3) 梱包資材等は、納入業者の責任において処分すること。
- (4) 納入後、疵・破損等あるものが発見された場合は、受注者の責任において速やかに代品を納入すること。
- (5) 落札者は保証書を提出することとし、保証期間は検収後1年とする。また、故障発生時には、速やかに修理できるサービス体制を確保すること。
- (6) 納入が完了した後、検査員の検査を受けること。
- (7) 購入代金の支払いは、納品完了及び検査合格後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払う。
- (8) 仕様書に記載されていない事項については、担当課の指示を受け、これに従うこと。